

水道量水器購入仕様書(新品)

本仕様書は、宍粟市が使用する量水器の購入に必要な事項を定めるものである。

1.適用法令及び適用規格

納入する量水器は、計量法及び関係法令(以下「法令」という。)の規定並びに日本産業規格及びその引用規格(以下「規格」という。)の量水器に関する諸条項に適合したものとし、法令及び規格に改正があった時は、改正事項について宍粟市と協議すること。

2.計量特性及び主要寸法等

本仕様書を適用する量水器の計量特性及び主要寸法等は下記のとおりとする。但し、「口径」とは接続する給水管の呼び径をいう。

形式	形状	口径 【mm】	接続	流量値【m ³ /h】 (計量範囲 Q3/Q1=100)				全長 【mm】	本体 【mm】	数量 【台】
				Q1	Q2	Q3	Q4			
直読式	接線流羽根車単箱型乾式	13	上水ネジ	0.025	0.04	2.5	3.13	100		50
	接線流羽根車複箱型乾式	20	上水ネジ	0.04	0.064	4	5	190		5
	接線流羽根車複箱型乾式	25	上水ネジ	0.063	0.101	6.3	7.88	225		1
	接線流羽根車複箱型乾式	40	上水ネジ	0.1	0.16	10	12.5	245		1
	たて形軸流羽根車乾式	50	上水フランジ	0.4	0.64	40	50	560	245	1
	たて形軸流羽根車乾式	75	上水フランジ	0.63	1.008	63	78.75	630	300	0
	たて形軸流羽根車乾式	100	上水フランジ	1	1.6	100	125	750	350	0
遠隔式	接線流羽根車単箱型乾式	13	上水ネジ	0.025	0.04	2.5	3.13	100		0
	接線流羽根車複箱型乾式	20	上水ネジ	0.04	0.064	4	5	190		0
	接線流羽根車複箱型乾式	25	上水ネジ	0.063	0.101	6.3	7.88	225		0
	たて形軸流羽根車乾式	40	上水ネジ	0.16	0.256	16	20	245		0
	たて形軸流羽根車乾式	50	上水フランジ	0.4	0.64	40	50	560	245	0
	たて形軸流羽根車乾式	75	上水フランジ	0.63	1.008	63	78.75	630	300	0
	たて形軸流羽根車乾式	100	上水フランジ	1	1.6	100	125	750	350	0

※Q1: 定格最小流量、Q2: 転移流量、Q3: 定格最大流量、Q4: 限界流量

※フランジ接続タイプについては、はん用(JIS B 8570-1 附属書A表6に準拠)とする。

※表示部は、全て乾式とする。

※指示部(指針表示部)が回転するものは不可とする。

3.材質

材質は良質で無害なものを用い、JIS B 8570-1附属書 G(飲料水用メーターの浸出性能基準)に適合したものとし、ネジ接続タイプは鉛レス青銅鑄物、フランジ接続タイプはダクタイル鑄鉄又は鉛レス青銅鑄物とする。(鉛浸出基準は0.01mg/l以下)

4.塗装及び色相

- 1)鉛レス青銅鑄物は、無塗装とする。但し、無着色の酸化防止処理を施すこと。
- 2)ダクタイル鑄鉄は、エポキシ樹脂粉体塗装(日本塗料工業会色番号:N-55)を施すこと。
- 3)蓋の色はメーター発注にかかる詳細指示書により指定する。(年度色)

5.付属品

- 1)1台につきパッキン(NBR80)2枚付とする。
- 2)フランジ接続タイプには、必要数のボルト・ナット及び伸縮補足管(ダクタイル鑄鉄製)付とする。
- 3)検査合格証明書を1部提出すること。

6.その他

- 1)納入に際しては、外観検査、数量確認、寸法検査等を行う。
- 2)遠隔式は、受信器及びコード10m付とする。また通信仕様は、8ビット電文(東京都水道局Ver.2.6Aに準拠)とする。
- 3)納期は、令和7年7月18日までとする。
- 4)発注個数は、仕様書記載のうち、13mmの全数量とする。
- 5)新規申込状況により、随時購入(20mm～50mm)
- 6)納入場所は、宍粟市山崎町上寺(上寺浄水場)とする。

水道量水器購入仕様書(修理、新品バーター)

本仕様書は、宍粟市が使用する量水器の購入に必要な事項を定めるものである。

1.適用法令及び適用規格

納入する量水器は、計量法及び関係法令(以下「法令」という。)の規定並びに日本産業規格及びその引用規格(以下「規格」という。)の量水器に関する諸条項に適合したものとし、法令及び規格に改正があった時は、改正事項について宍粟市と協議すること。

2.計量特性及び主要寸法等

本仕様書を適用する量水器の計量特性及び主要寸法等は下記のとおりとする。但し、「口径」とは接続する給水管の呼び径をいう。

形式	形状	口径 【mm】	接続	流量値【m ³ /h】 (計量範囲 Q3/Q1=100)				全長 【mm】	本体 【mm】	数量 【台】
				Q1	Q2	Q3	Q4			
直読式	接線流羽根車単箱型乾式	13	上水ネジ	0.025	0.04	2.5	3.13	100		1,081
	接線流羽根車複箱型乾式	20	上水ネジ	0.04	0.064	4	5	190		386
	接線流羽根車複箱型乾式	25	上水ネジ	0.063	0.101	6.3	7.88	225		32
	接線流羽根車複箱型乾式	40	上水ネジ	0.1	0.16	10	12.5	245		6
	たて形軸流羽根車乾式	50	上水ネジ	0.16	0.256	16	20	245		2
	たて形軸流羽根車乾式	50	上水フランジ	0.4	0.64	40	50	560	245	3
	たて形軸流羽根車乾式	75	上水フランジ	0.63	1.008	63	78.75	630	300	1
	たて形軸流羽根車乾式	100	上水フランジ	1	1.6	100	125	750	350	0
遠隔式	接線流羽根車単箱型乾式	13	上水ネジ	0.025	0.04	2.5	3.13	100		17
	接線流羽根車複箱型乾式	20	上水ネジ	0.04	0.064	4	5	190		5
	接線流羽根車複箱型乾式	25	上水ネジ	0.063	0.101	6.3	7.88	225		0
	たて形軸流羽根車乾式	40	上水ネジ	0.16	0.256	16	20	245		3
	たて形軸流羽根車乾式	50	上水ネジ	0.16	0.256	16	20	245		0
	たて形軸流羽根車乾式	50	上水フランジ	0.4	0.64	40	50	560	245	1
	たて形軸流羽根車乾式	75	上水フランジ	0.63	1.008	63	78.75	630	300	0
	たて形軸流羽根車乾式	100	上水フランジ	1	1.6	100	125	750	350	0

※Q1: 定格最小流量、Q2: 転移流量、Q3: 定格最大流量、Q4: 限界流量

※フランジ接続タイプについては、はん用(JIS B 8570-1 附属書A表6に準拠)とする。

※表示部は、全て乾式とする。

※指示部(指針表示部)が回転するものは不可とする。

※修理バーターは、直読式(13ミリ、20ミリ)とする。

3.材質

材質は良質で無害なものを用い、JIS B 8570-1附属書 G(飲料水用メーターの浸出性能基準)に適合したものとし、ネジ接続タイプは鉛レス青銅鋳物、フランジ接続タイプはダクタイル鋳鉄又は鉛レス青銅鋳物とする。(鉛浸出基準は0.01mg/ℓ以下)

4.塗装及び色相

- 1) 鉛レス青銅鋳物は、無塗装とする。但し、無着色の酸化防止処理を施すこと。
- 2) ダクタイル鋳鉄は、エポキシ樹脂粉体塗装(日本塗料工業会色番号:N-55)を施すこと。
- 3) 蓋の色はメーター発注にかかる詳細指示書により指定する。(年度色)

5.付属品

- 1) 1台につきパッキン(NBR80)2枚付とする。
- 2) フランジ接続タイプには、必要数のボルト・ナット及び伸縮補足管(ダクタイル鋳鉄製)付とする。
- 3) 検査合格証明書を1部提出すること。

6.その他

- 1) 納入に際しては、外観検査、数量確認、寸法検査等を行う。
- 2) 遠隔式は、受信器及びコード10m付とする。また通信仕様は、8ビット電文(東京都水道局Ver2.6Aに準拠)とする。
- 3) 納期は、令和7年7月18日までとする。
- 4) 発注個数は、仕様書記載の全数量とする。
- 5) 新品バーターとは、不要品を下取りし新品を納入すること。
- 6) 修理バーターは、直続式(13ミリ、20ミリ)、その他は新品バーターとする。
- 7) 修理バーターとは、メーター製造業者がストックしていた中古品を修理して納品。検満メーター取替作業が完了したのちに取り外したメーターを引き渡す。
- 8) 引取メーターの中に表示部回転式メーターは含まれていません。
- 9) 引取メーターの材質は、ネジ式は、E(シルジン青銅鋳物) フランジ式は、ダクタイル鋳鉄製です。
- 10) 納入場所は、宍粟市山崎町上寺(上寺浄水場)及び各市民局